

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項に規定する高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分その他必要な措置（以下「処分等措置」という。）を命ずべき保管事業者（以下「保管事業者」という。）を確知することができないので、法第13条第1項後段の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年4月26日

静岡県知事 川勝平太

1 講ずべき処分等措置の内容

- (1) 静岡県伊豆の国市中字芳ヶ洞1613番地65、1613番地66及び1613番地67において残置された次の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託すること。

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の種類	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の型式等					
	定格容量	製造者	型式	製造年月	台数	総重量
コンデンサー	15kVA	日本コンデンサ工業株式会社	TPA-635015R	昭和38年 10月	1台	26kg

- (2) 静岡県沼津市千本緑町三丁目3番地1、3番地10及び3番地12において残置された次の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託すること。

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の種類	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の型式等					
	定格容量	製造者	型式	製造年月	台数	総重量
コンデンサー	30kVA	松下電器産業株式会社	AF式	昭和43年 11月	1台	35kg

- (3) 静岡県藤枝市岡部町殿字左口海戸528番地、529番地8、529番地9、529番地10、529番地11及び529番地12において残置された次の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託すること。

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の種類	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の型式等					
	定格容量	製造者	型式	製造年月	台数	総重量
コンデンサー	30kVA	東京芝浦電気株式会社	SRTR-A6FR	昭和45年 10月	1台	27kg

2 処分等措置の期限

令和4年5月25日

3 知事による処分等措置

保管事業者が2の期限までに1の処分等措置を講じないときは、知事が1の処分等措置を講じ、保管事業者から当該措置に要した費用を徴収することがある。

4 問い合わせ先

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

電話番号 054-221-2424